

# 陽はまた昇るか

- 知的財産と日本経済 -



青谷 一雄 (春秋会)

## 1. はじめに

私の好きな歌に谷村新司の「陽はまた昇る」という曲がある。ご存知の方もいるかも知れない。あるいは「陽はまた昇る」というと、昨年映画化されたVHS方式のビデオ開発秘話を思い浮かべる方が多いかもしれない。今回この「会員だより」の執筆依頼を受けたとき、最近私が興味を持っている「知的財産と日本経済」というテーマで何か書いてみたいと思った。そのときふと頭に浮かんだタイトルが「陽はまた昇る」だった。ただ、タイトルを「陽はまた昇る」とせずに「陽はまた昇るか」としたのは、「陽はまた昇る」(日本経済は再生する)と確信をもてるかどうか問いかけてみたかったからである。

## 2. 知的財産

最近、知的財産という言葉をよく耳にする。知的財産とは、人の知的な活動から生まれた技術上の情報や営業上の情報・信用などの財産をいうと説明されている。知的財産に伴う権利としては、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、不正競争防止法上の権利や半導体回路配置利用権がある。

知的財産も財産の一種であるから一般的な財産である金銭や土地建物、あるいは家具や自動車、家電製品などと同じように経済的価値を有する。経済的な価値を有するものであれば、そこには保護と活用という2つの側面がある。価値があるから保護するし、価値があるがゆえに活用しようとする。法治国家である日本では、財産は憲法をはじめ(憲法29条)、民法など様々な法律によって保護される。また、日常の経済活動において、使用・収益・処分されて活用される。

一方、知的財産は、特許法や著作権法、不正競争防止法等の特別法をはじめ、一般の財産と同様に民

法などの一般法によっても保護される。また、日常の経済活動において、使用・収益・処分されて活用される。ただし、知的財産の活用のされ方は、同じ使用・収益・処分といってもその内容は一般の財産と種々異なる面を有している。

ところで、知的財産の保護や活用を考える場合、知的財産も通常の財産と同じように日常の経済活動において活用されるものであるから、時代の流れや社会の変化の影響を受ける。というよりも時代の流れや社会の背景をベースとして成り立っている。昨年、大学で行われた民法及び民事訴訟法の基礎研修を受講したとき、民法の講師が「質屋」が廃れ消費者金融が繁盛した理由を民法の質権の規定に基づいて説明されており、妙に納得した覚えがある。

そこで、知的財産の保護や活用を考えていくまえに、知的財産のベースとなる科学技術が、20世紀から今世紀にかけてどのように進展してきたのか見てみたい。

## 3. 科学技術の進展

19世紀の末(1900年)に量子力学の基礎となる量子論が発表され、20世紀に入って量子力学や相対性理論などが提唱されて、20世紀は古典力学(ニュートン力学)に代わる新しい科学技術の進展で華々しく幕を開けた。量子力学は、19世紀末の製鉄業の発達に伴ない、高温の溶鉱炉の温度を測定するために黒体放射を研究したことに端を発している。

また、20世紀の前半には電子計算機理論が発表され、大型の電子計算機が開発された。また、20世紀の半ば(1948年)にはトランジスタが発明され、ICやLSIなどの半導体素子が急速に開発されていった。さらに、20世紀の後半(1978年頃)にはパーソナルコンピュータが開発され、その後インターネット

トと共に急速に普及していった。

20世紀の初頭に進展した量子力学は、19世紀の終わりに既に芽生えていた。21世紀に進展する科学技術も20世紀の終わりに既に芽生えているに違いない。

思うに、21世紀はパーソナルコンピュータやインターネットなどの技術に裏付けられた情報技術（IT）の時代になるのではないかと。情報技術（IT）が社会の変化に及ぼす影響は計り知れないものがある。現在でも自宅にいて世界中のあらゆる情報が取得できるようになりつつある。また、21世紀中には自動車はすべて燃料電池式の電気自動車に変わり、電気自動車には情報端末としてのコンピュータが搭載されるようになるかもしれない。さらに、電気自動車は情報の受け手だけでなく、情報の発信基地になっているかもしれない。そして、必要な情報は、誰でもいつでもどこにいても入手できるようになるユビキタス（ubiquitous）社会が実現しているかもしれない。

#### 4．日本経済

このような科学技術の進展が予想される一方、現実には目を移すと、日本経済は高い失業率・倒産件数の増大・株安・財政赤字・銀行の自己資本比率の低下などの諸症状を呈する長い平成不況を抜け出せずにいる。かつて、日本経済は、加工貿易立国の国是のもと高度成長を果たした。その後、平成に入って中国などの追い上げを受け、産業の空洞化などを招き疲弊した状態にある。

この疲弊した日本経済を再生させる原動力となるものは、21世紀に進展が予想される情報技術（IT）などの最先端の科学技術であることは間違いない。ただし、最先端の科学技術は、知的財産として保護され活用されてはじめて力を発揮することができる。知的財産はその特質上保護されなければ誰でも自由に利用することができ、瞬く間に模倣される。この模倣は国内のみならず、国際的に行われる。知的財産の1つである特許は、新規な技術を公開する代償として独占排他的な権利を付与して模倣から保護する。

日本経済が再生するためには、新しい科学技術の

開発と共に製品化を図りつつ、新しい科学技術などを知的財産として保護活用し、しかも知的財産を保護活用するための国際的な競争に勝っていくことが必要である。

そのためには、日本人は知的財産の国際的な競争においてフロントランナーとしての意識を持たなければならない。知的財産の国際的な競争に勝つためには、常にトップでなければならないからである。レースの先頭に立ち常にレースを引っ張っていくという気概を持ち続けることが必要である。月並みな言い方をすれば、チャレンジ精神、フロンティア精神を持ち続けることである。日本は今までも既に新しい科学技術の開発や製品化を達成してきた。しかし、そこにあったのはあくまで欧米に追いつき追い越せというセカンドランナーの意識にすぎなかった。これからはセカンドランナーの意識では国際的な競争に勝つことはできない。

かつて、日本は、黒船の来航に端を発して明治維新を経験し、又第2次世界大戦における敗戦の荒廃からの復興を経験してきた。明治維新をもたらしたものは一言でいえば、古い幕藩体制のままでは欧米の列強に敗れ植民地化されるという危機感ではなかったか。また、第2次世界大戦における敗戦からの復興を可能としたのは、民主主義の下、努力すれば誰でも報われるという向上心ではなかったか。

今、日本経済を再生させるために必要なものは、世界のフロントランナーとして失敗しても諦めずにチャレンジしていくというチャレンジ精神ではないか。そして、チャレンジすれば道が開け必ず成功できるという確信を持つことである。

#### 5．最後に

日本経済が再生できるか否かは、日本人ひとりひとりがフロントランナーとしての気概を持てるか否かにかかっている。すべての日本人が競争する必要は勿論ないが、少なくとも新しいものにチャレンジする人々を評価し応援する精神的な風土を醸成する必要がある。いまからでも遅くはない。「陽はまた昇る」と確信して。

以上